

実現へ「三つの壁」

除染土最終処分

県外再生利用遠く



▲ 中間貯蔵施設内のあちこちに積み重ねられた除去土壌の山。奥に見えるのは東京電力福島第1原発＝大熊町

環境省が東京電力福島第1原発事故後の除去土壌と廃棄物の処理シナリオ4案を示したことで、2045年3月を期限とする県外最終処分の検討がわずかながら見え始めた。しかし処分地選定の方法や25年度以降の工程は依然として白紙で、検討を先送りした課題も少なくない。過去10年間の有識者検討会の議論からは、県外処分の実現までに少なくとも三つの壁を乗り越える必要性が浮かぶ。〔一面〕本記

第1の壁は除去土壌の再生利用だ。政府は「当分の間は放射性廃棄物の最終処分は8千トン以下の土壌を公共工事などに再生利用する方針。4案はいずれも、対象土壌を全量再生利用できたことを前提に置いた。だが、22年に浮上した県外3カ所での実証計画は初回住民説明会で激しい反響に遭い、2年以上も宙に浮いている。再生利用の対象となる土壌は最終的に700万～950万立方メートル（東京ドーム約577個分）と膨大な量になる見通し。放射能濃度が低く、ごく小規模の再生利用実証すら行き詰まる現状は、最終処分の難航を暗示する。

国際原子力機関（IAEA）は昨年9月、最終処分シナリオの特徴について国民と主要な利害関係者に明示するよう報告書に盛り込んだ。放射性廃棄物の処分に関する現状は、最終処分の難航を暗示する。

「適地」どう選ぶ

第2の壁として、処分地選定の問題がある。最終処分対象物の放射能濃度は最高でも数千倍、高レベル放射性廃棄物（プルトニウム）を大きく下回り、地層深くに埋める必要がないことから、日本中の広範囲が「適地」となる可能性が高い。ただ、候補地を絞り込む方法や時期は未定だ。国は海外の類似事例を参考に、公募や申し入れ形式を含めて幅広く検討する考え。補償の必要性を指摘する声もあり、いかに合意形成を進められるかが鍵になる。

「残り時間」20年

第3の壁は、残り20年という時間だ。7日に示されたシナリオ4案は、最終処分量を減らす「減容化」の技術の組み合わせで決まる。高温で溶かす熱処理などの方法を含むが、大規模な減容化には10年以上を要する可能性があり、対応できる国内企業も不足するとの見

深める・広める④④の追加資料があります。あわせて閱讀ください。

調べてわかったこと、考えたこと（330字程度）

記事から知り得たこと

疑問に思ったこと、調べてみたいこと

最終処分場はどうあるべきでしょうか。

